2024
October
10

おかやま
トラック輸送情報

TOPICS

- はたらくトラック ファミリーフェスタ2024
  ～物流のチカラで“想い”をツナグ!～
- トラックの日 献血事業への協力のお願い
- フォークリフト運転競技岡山県大会を開催
- 荷主･元請運送事業者の皆様へ
- 災害物流専門家研修の開催について

行政だより
協会だより
閲覧室
資料
申込書関係

Contents

［今月のトピックス］

01 はたらくトラックファミリーフェスタ2024～物流のチカラで“想い”をツナグ!～

02 トラックの日 献血事業への協力のお願い

05 フォークリフト運転競技 岡山県大会を開催

06 国土交通大臣へ燃料価格高騰対策等を求め直接要望

09 行政だより
- 荷主・元請運送事業者の皆様へ
- 「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会【第15回】開催
- Refresh!もっと自分らしい働き方休み方

19 協会だより
- 災害発生時等の物資等の緊急支援輸送に係る「災害物流専門家研修」の開催について
- 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 「正しい運転・明るい輸送運動」表彰推薦について
- 全ト協会長表彰候補者の推薦
- 新たな特車確認制度及び、トレーラの安全な使用に係る研修会
- 令和6年度 主な助成事業の申請状況
- 青年協議会会員募集中!
- 無料採用ホームページ制作のご案内

31 閲覧室
- 自動車事故対策機構岡山支所だより
- ヤマト・スタッフ・サプライ運転適性診断
- お知らせ
  会員名簿変更のお知らせ / 軽油価格動向推移表

44 申込書関係
- 災害物流専門家研修 出席連絡票
- 正しい運転・明るい輸送運動
  表彰推薦者名簿
- 功績調書

同封資料

- 物流パートナーシップセミナー
- SHARE THE ROAD（シェア・ザ・ロード）
- 夜間通行止めについて
  （舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道、山陰近畿自動車道）
- 共済
- おかやまマラソン
- 夜間通行止めのご案内（米子自動車道 米子IC～蒜山IC～蒜山）
- 岡山県トラック協会 献血紹介状
- はたらくトラックファミリーフェスタ2024

はたらくトラック ファミリーフェスタ2024

～物流のチカラで“想い”をツナグ!～

小学生や家族の皆さんに、くらしと経済を支えるトラックについて、楽しみながら学び一層の親しみをもっていただくとともに、交通安全や環境保全等の取組について広く知っていただくため、「トラックの日」記念行事としてファミリーフェスタを開催します。

令和5年度 ファミリーフェスタ

日　時　令和6年10月19日(土)
10:00～15:00

会　場　岡山市サウスヴィレッジ(岡山市南区片岡2468)

① 様々なトラックの展示・体験

- いろいろな用途に使われる様々な種類のトラックを展示・乗車体験
- トラックの運転席に座ってトラックの大きさや死角を知る交通安全体験
- 高さ15mの高所作業車やマイナス20度の冷蔵冷凍車の乗車体験等
- 「子ども運送体験コーナー」を設け、点呼、車両点検から集荷、配送までを体験

② 小学生絵画コンクールの作品展示、表彰式

- 県内小学生を対象に夏休み期間に募集した「未来のトラック」絵画コンクールの作品(100点)展示、優秀作品の表彰式

③ その他

- 警察、消防による関係車両の展示、交通安全・環境関係車両による体験学習
- はたらくトラッククイズラリー
- 子ども免許証の作成、リアルドライビング体験、ミニ電車(ミニMOMO)の乗車体験、遊戯コーナー(HUGHUGキッズエリア)
- ステージイベント等:
  岡山東商業高校吹奏楽部演奏、アトラクション、交通安全講座、苗木配付(イロハモミジ、ヤマザクラ)
- キッチンカー　等

令和5年度 ファミリーフェスタ

主　催　一般社団法人岡山県トラック協会

後　援　中国運輸局岡山運輸支局、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山県警察、山陽新聞社、RSK山陽放送、OHK岡山放送、TSCテレビせとうち、RNC西日本放送、KSB瀬戸内海放送

協　賛　岡山県トラック交通共済協同組合、いすゞ自動車中国四国㈱岡山・鳥取支社岡山支店、岡山日野自動車㈱、岡山三菱ふそう自動車販売㈱、UDトラックス㈱中四国地域山陰・岡山支社、ボルボ・トラック中国㈱キャリオン

トラックの日 献血事業への協力のお願い

一般社団法人岡山県トラック協会

岡山県トラック協会では、毎年「トラックの日」事業の一環として、業界を挙げて献血活動を推進しています。

本年度は、次の日程で献血事業を実施しますので、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

また、本年度も昨年度に引き続き、当協会の実施日時に行けない方にも参加していただけるよう、「紹介状式」献血事業を実施します。献血ルームや最寄りの献血会場へ、本号に同封の「紹介状」(コピーしてお使いください。)を持って、献血にお出かけください。

記念品「ハンドル付きボトルカバー」を用意しています。

支　部　等	実　施　日　時		実　施　場　所
備　中	10月　5日(土)	10:00～14:00	総社運送事業協同組合
	10月17日(木)	14:30～16:00	備中高梁運送事業協同組合
	10月24日(木)	9:00～10:30	矢掛輸送サービスセンター
美　作	10月23日(水)	15:15～16:15	岡山県高速運輸事業協同組合 勝央事業所
備　前	10月18日(金)	14:30～16:00	備前輸送サービスセンター
トラックの日 献血DAY	10月14日(月･祝)	9:00～10:30	マルナカ平井店(岡山市中区)
		11:30～17:00	イオンモール倉敷
		11:00～12:15 13:30～16:00	イオンモール津山

献血のご協力について(依頼)

岡山県赤十字血液センター

平素より献血の推進につきましては、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、岡山県では移植医療をはじめ、全国的にも多くの先進医療がなされており、多くの患者さんが治療をされています。

そのため県内では医療を支える輸血用血液が他県と比較しても多く必要となっています。一方、少子高齢化が進む中、献血にご協力いただける方々が減少しており、輸血用血液の需要と供給のバランスが崩れていくことが懸念されています。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、輸血を支える唯一の方法である献血を皆様のご協力で支えていただきたく、次のとおりご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

01. 期　間　令和6年10月1日(火)～令和6年11月30日(土)

02. 場　所　①献血ルームうらら　②献血ルームももたろう　③県内実施の献血バス会場
(なお「トラックの日　献血DAY」として、10月14日(月･祝日)に、マルナカ平井店、イオンモール倉敷、イオンモール津山の3カ所で一般の方も参加して頂ける献血を実施いたします。)

03. 備　考　可能な限り紹介状をお持ちの上ご来場ください。
(献血ルームの開所時間、および献血バス実施場所につきましては紹介状をご覧ください)

献血とは?

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんのために、**健康な人が自発的に大切な血液を分けてあげること**です。

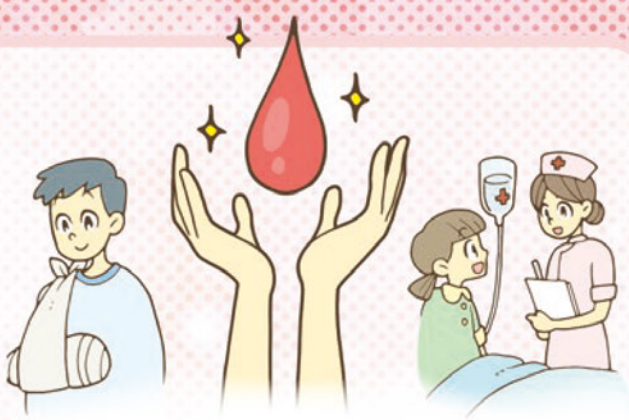

献血が必要な理由

理由1 血液は長期保存ができない!?

血液は生きた細胞の集まりなので、長期保存ができません。
そのため血液センターでは毎日必要な血液量の確保に努めています。

採血後輸血できる期間

赤血球	血小板	血漿（けっしょう）
28日間	4日間	1年間

理由2 血液はまだ人工的に造れない!?

血液は科学が発達した現代でも、まだ人工的に造ることはできません。ですから、皆様からの献血は人から人へ**“命をつなぐリレー”**なのです。

理由3 1日に必要とされる献血者数!?

日本国内では、1日あたり**約3,000人**の患者さんが輸血を受けていると言われています。しかし、患者さんによっては大量の輸血が必要なので、必要量確保のためには、1日あたり**約13,000人**の方に献血にご協力いただく必要があります。

理由4 少子高齢化で深刻さが増す献血の課題!?

日本国内では、少子高齢化の影響で、主に輸血を必要とする高齢者層が増加し、若い世代が減少しています。今後も患者さんに血液を安定的に届けるには、今まで以上に**若い世代の献血へのご理解とご協力が必要**となります。

岡山県内における10～30代の献血者推移

平成25年度 約40,600人 ⇨ 令和5年度 約23,800人

平成25年度と比較すると… **41%も減少**

責任ある
献血とは

お願い！

輸血を受ける患者さんのために「責任ある献血※」をお願いします。

※エイズなどの検査を目的に献血を絶対にしないこと、問診に正しく答えて献血していただくこと

献血をご遠慮
いただく場合とは

次に該当する方は献血をご遠慮ください

- ✔ ３日以内に 出血を伴う歯科治療（抜歯、歯石除去等）を受けた方
- ✔ ４週間以内に 海外から帰国（入国）した方
- ✔ １ヵ月以内に ピアスの穴をあけた方
- ✔ エイズ検査が目的の方
- ✔ ６ヵ月以内に 下記に該当する方

  (a) 不特定の異性または新たな異性と性的接触があった
  (b) 男性どうしの性的接触があった
  (c) 麻薬、覚せい剤を使用した
  (d) 上記 (a)～(c) に該当する人と性的接触をもった

- ✔ 今までに 下記に該当する方

  (a) 輸血（自己血を除く）や臓器の移植を受けた
  (b) ヒト由来プラセンタ注射薬を使用した
  (c) 梅毒、Ｃ型肝炎、マラリア、シャーガス病にかかった

- ✔ 下記のいずれかに該当し、中南米諸国（メキシコを含むがカリブ海諸国は除く）を離れてから６ヵ月以上 経過していない方（６ヵ月以上経過している方は職員へお申し出ください。）

  中南米諸国で生まれた、または育った
  母親または母方の祖母が中南米諸国で生まれた、または育った
  中南米諸国に連続して4週間以上滞在、または居住したことがある

- ✔ ジカウイルス感染症（ジカ熱）と診断され、治癒後１ヵ月間を経過していない方

次に該当する方は職員にお申し出ください

- ✔ ３日以内に 薬を服用、使用した方
- ✔ １年以内に 予防接種を受けた方
- ✔ 海外滞在歴について

  ３年以内に外国（ヨーロッパ、米国，カナダを除く）に滞在した方
  昭和55年以降、ヨーロッパ、サウジアラビアに通算１ヵ月以上滞在した方

上記に該当されない方でも，問診内容により
献血をお断りすることがあります。

2024年２月版

フォークリフト運転競技 岡山県大会を開催

佐藤 修子さん（日本通運㈱ 岡山支店）が優勝

8月1日（木）「自動車運転練習場」（岡山市東区中尾）で『第38回フォークリフト運転競技岡山県大会』が開催されました。県内の会員事業所から15名の参加があり、佐藤修子さん（日本通運㈱岡山支店）が800点満点中772点で優勝されました。入賞された方は以下のとおりです。おめでとうございます。

優　勝：　佐藤 修子さん（日本通運㈱ 岡山支店）
第2位：　西山 智也さん（日本通運㈱ 岡山支店）
第3位：　藤原 明広さん（㈱ナルキュウ西部）
第4位：　宮西 正規さん（㈱ナルキュウ西部）
第5位：　田村 貴弘さん（岡山県貨物運送㈱ 勝英支店）

大会では、「学科競技」「点検競技」「運転競技」の3部門の合計点数で順位が争われ、出場した選手の皆さんは日頃の職務の中で培われた技術や知識を十分発揮しようと、真剣な面持ちで競技に取り組んでいました。

9月28日（土）から愛知県中部トラック総合研修センターにおいて開催される第39回全国フォークリフト運転競技大会には、岡山県代表として佐藤修子さん、藤原明広さん、吉田加奈さん（岡山スイキュウ㈱瀬戸内物流センター）（女性部門）の3選手が出場されます。

国土交通大臣へ
燃料価格高騰対策等を求め直接要望

中国トラック協会
「燃料油価格激変緩和対策事業」の継続等2項目を求める!

中国トラック協会(小丸　成洋会長)は、中国管内各県トラック協会と連携を図り、国土交通省を訪問し直接、斉藤 鉄夫国土交通大臣に要望書を手渡しました。

トラック運送業界では、円安の影響によりかつてない燃料価格の高止まりや、車両価格の高騰、運賃等への価格転嫁が進まない状況の中、事業存続の危機に直面している多くの会員事業者の声を受け、小丸会長を先頭に中国管内各県トラック協会長が立ち上がり、安定した輸送力の確保、国民や荷主のニーズに応えた我が国の経済活動への更なる貢献が可能となるよう燃料油価格激変緩和対策事業の継続及び、貨物自動車運送事業の事業許可更新制度導入の2項目を要望しました。

〔 国土交通省への要請行動概要 〕

1. 日　時　　令和6年8月21日(水)11時45分
2. 場　所　　国土交通省 大臣室(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 要望先　　国土交通大臣
4. 要望者　　中国トラック協会、(公社)広島県トラック協会、(一社)岡山県トラック協会、(一社)山口県トラック協会、(公社)島根県トラック協会、(一社)鳥取県トラック協会各県会長、専務理事、中国トラック協会事務局

国土交通大臣への要請行動(左から)
島根県トラック協会 永井会長、岡山県トラック協会 遠藤会長、斉藤国土交通大臣、
中国トラック協会(兼)広島県トラック協会 小丸会長、鳥取県トラック協会 川上会長、山口県トラック協会 国広会長

令和6年8月21日

国土交通大臣
斉　藤　鉄　夫　殿

中　国　ト　ラ　ッ　ク　協　会
会　長　　小　丸　成　洋

公益社団法人　広島県トラック協会
会　長　　小　丸　成　洋
一般社団法人　岡山県トラック協会
会　長　　遠　藤　俊　夫
一般社団法人　山口県トラック協会
会　長　　国　広　和　之
公益社団法人　島根県トラック協会
会　長　　永　井　好　輔
一般社団法人　鳥取県トラック協会
会　長　　川　上　和　人

要　望　書

1.「燃料油価格激変緩和対策事業」の継続について

貨物自動車運送事業の運送コストのうち、燃料油脂費は人件費に次いで、割合が高く約15%を占めており、燃料油価格の高騰は中小事業者の経営を圧迫しています。

こうした中、政府においては、2022年1月から「燃料油価格激変緩和対策事業」を繰り返し延長して実施頂いておりますが、物流の維持と運送事業の健全な発展に向け、「燃料油価格激変緩和対策事業」を継続して頂くことを要望します。

2. 貨物自動車運送事業の事業許可更新制度の導入について

平成2年の行き過ぎた規制緩和以降、トラック運送業界は過当競争に陥り、事業法などに定められたルールを守らない不適切な事業者が存在する一方、荷主企業も低廉な運賃で融通の利く事業者を使うといった構図が生まれています。

ルールを守らない行為は、業界の健全な発展を阻害し、また安全の切り捨てに繋がり、業界の社会的地位の向上はいつまで経っても実現できません。

誰もが、ルールを守った公平な競争下で、知恵を絞って事業運営ができる健全な事業環境にするためには、国が定期的にチェックを行う事業許可の更新制の導入を要望します。

その他の要望事項

1. 人材（ドライバー）の確保について

働き方改革の推進も必要ですが、少子化の波の中でドライバーの確保に向けて　「賃金アップ」が何より重要です。

国交省が告示する「標準的運賃」の人件費には「全産業の平均値」が盛り込まれていますが、物流を維持し国民生活を支えるためには、「賃金アップ」の実現が必要なことについて、荷主企業はもとより国民の理解が進む取り組みを国が先導して実施して頂くことをご検討ください。

2. 2024年問題への対応について

長年の悪しき商慣習において、荷主側には、運賃はコストであり安価な方が良いといった風潮があり、必要となる原価が度外視されてきました。物流を維持するためには原価を補う適正な運賃・料金が必要であるということを、荷主企業はもとより国民の理解が進む取り組みを国が先導して実施して頂くことをご検討ください。

また、長時間にわたる荷待ちの解消にはハード面の改良が必要な場合がありますが、荷主企業にとっては負担が増すものの利点がないことから改善が進まない状況が多く見受けられます。荷待ち時間等の解消に資する倉庫、荷役設備などハード面の改善に対する国の支援等をご検討ください。

3. 市街化調整区域における法制度の見直し

一般貨物自動車運送事業は国民生活や経済活動を支える公共性の高い事業です。

一方、事業を行うためには、営業所や車庫などの物流施設整備に要する一定規模の用地が必要であることに加え、2024年問題の課題解決に資する「運行の効率化」を図るためには、営業所と車庫の距離や荷主企業からの距離なども検討をする必要があります。しかし、適切に事業運営ができ、運行に適した物流施設の用地は、市街化調整区域が壁となって用地の確保は難しい状況にあります。

そこで、一般貨物自動車運送事業の一形態である特別積合せ貨物運送と同様に開発許可を不要とするなど市街化調整区域に係る法制度の見直しをご検討ください。

―　要望事項に対する国土交通省の主な回答内容　―

1.「燃料油価格激変緩和対策事業」の継続について

燃料油価格激変緩和対策事業は、年内は継続する事は確定している。

その後も続けられるよう国土交通省では、与党とよく連携をしてしっかりと対応していきたい。

2. 貨物自動車運送事業の事業許可更新制度の導入について

事業許可更新制度については、貸し切りバス事業は、軽井沢のバス事故を契機に事業許可更新制度を導入した。

基本的には、悪質な事業者を退出させていく事。また、ルールを守らない事業者にどう対応するかが重要である。

まずは、トラックについては、事業許可更新制度と同等の効果を発揮できるよう現行の制度を強化していきたい。

荷主・元請運送事業者の皆様へ

STOP 長時間の荷待ち！

～トラック運転者の荷役作業中の安全確保にもご協力を～

●皆様もご存知のとおり、令和６年４月から、時間外労働の上限規制が自動車運転業務にも適用されました。これに応じて、自動車運転者の拘束時間等を規制した改善基準告示も改正されました。

トラック運転者の長時間労働是正のためには、運送事業者の努力だけではなく、荷主や元請の協力が必要不可欠です。物流を支えるトラック運転者の健康のためにも、次の事項などにご理解とご協力をお願いします。

- □ 長時間の荷待ちの改善
- □ 改善基準告示を守った安全運行が可能な着時刻等の設定

改善基準告示

交通労働災害防止ガイドライン

●令和５年における当署管内の道路貨物運送業の労働災害(休業４日以上)は176件と、平成以降最多の水準となっています。このうち、半数近くが荷主・元請で発生しています。

「荷役作業の安全対策ガイドライン」では、荷主や元請に対しても、取り組むべきものとして次の事項などを示していますので、ご配慮をお願いします。

- □ 運送事業者を含めた安全衛生協議組織の設置
- □ 墜落･転倒･腰痛等の対策
- □ 荷役作業の役割分担等に関する運送事業者との連絡調整

荷役作業ガイドライン

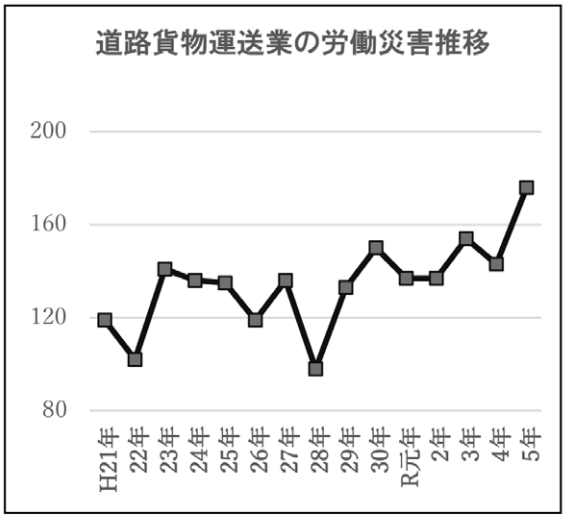

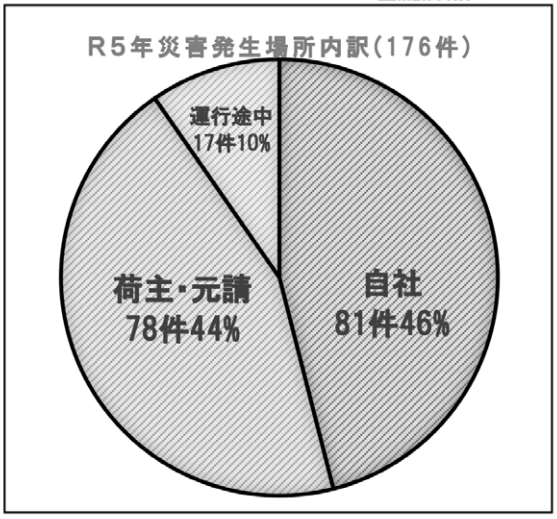

岡山労働基準監督署

荷主・元請運送事業者の皆さまへ

STOP!
長時間の荷待ち

- 長時間の恒常的な荷待ちは、
  自動車運転者の長時間労働の要因
  となります。

- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも
  長時間の荷待ちの改善に向けて
  ご理解とご協力をお願いします。

- トラック運送事業者とも相談し、
  ぜひ**前向きに検討をお願いします。**

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

道路貨物運送業の実態

⚠ 他の業種に比べて長時間労働、過労死等の労災支給決定件数が最多

道路貨物運送業は、
他の業種に比べて
長時間労働の実態にあります

月末１週間の就業時間が60時間以上の雇用者の割合※（上位業種）

※ 雇用者のうち、休業者を除いた者の総数に占める割合

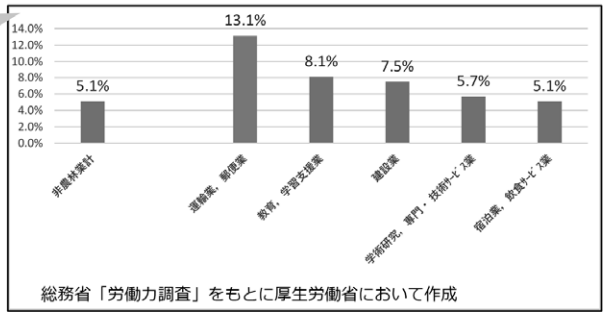

総務省「労働力調査」をもとに厚生労働省において作成

脳・心臓疾患の支給決定件数（上位業種）

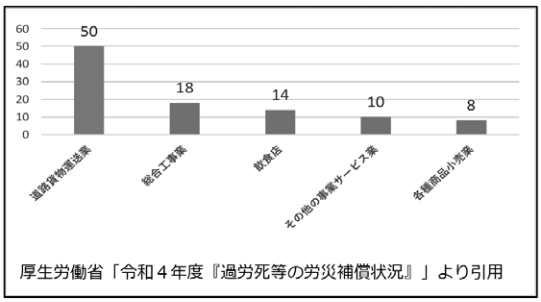

厚生労働省「令和４年度『過労死等の労災補償状況』」より引用

過労死等の労災支給決定件数も
最も多い業種です

このような状況もあって、改善基準告示※が定められており
道路貨物運送業はこれを遵守しなければなりません

※自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第７号）
トラック運転者の拘束時間などを定めたもの。

しかし、長時間労働の要因には
昔からの取引慣行など事業主の努力だけでは
見直しが困難なものもあります

社会インフラである「物流」の現状

⚠このままでは国民生活や経済活動を支える社会インフラの維持が困難

国民生活や経済活動に不可欠な
社会インフラである「物流」

担い手不足の深刻化や荷待ち時間の非効率の
発生などにより危機的状況との指摘もあります

国土交通省による「働きかけ」等における
違反原因行為の割合（R5.7.31時点）

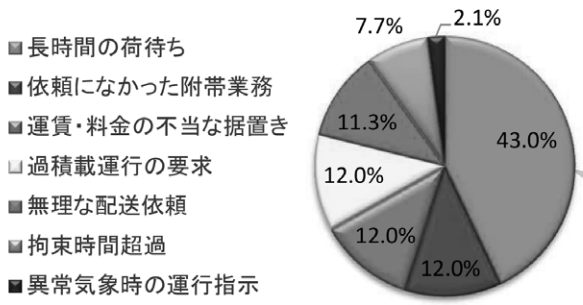

国土交通省は
違反原因行為※が疑われる荷主に
「働きかけ」等を行っています

※ 貨物自動車運送事業法等の違反の原因となるおそれのある行為

「働きかけ」の中で
荷主都合による長時間の荷待ちが
約半数を占めています

行政だより

発荷主・着荷主・元請運送事業者の皆さまへのお願い

1 長時間の恒常的な荷待ちを改善しましょう

トラック運転者の長時間労働や過労の要因となるため、
長時間の荷待ちを発生させないよう努めましょう。

取り組み例
- 納品時間の指定を柔軟にする
- 納品を特定の曜日・時間帯に集中させない
- 積込場所を分散し１か所当たりの車両台数を減らす
- パレットを用いるなどで荷役作業の時間を短縮する
- 注文からお届けまでの期間に余裕をもたせる

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」（厚生労働省・国土交通省・公益社団法人全日本トラック協会（2019/08）

2 改善基準告示を発注担当者へ周知しましょう

発注担当者にも改善基準告示を知ってもらい、
トラック運転者が告示を守れる着時刻などを設定しましょう。
また、改善基準告示に違反して**安全な運転を確保できない**
ような発注を行うことはやめましょう。

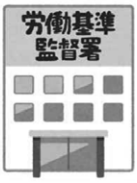

改善基準告示の内容は、最寄りの労働基準監督署や
裏面の労働時間管理適正化指導員へお問い合わせください。

3 事前通知のない荷役作業の依頼はやめましょう

トラック運転者に**事前通知なく荷役作業を行わせてはいけません。**
労働災害防止のため、トラック運転者に**荷役作業をお願いする**
場合でも、事前によく相談して決めましょう。

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

トラック輸送の「標準的な運賃」に、ご理解・ご協力をお願いいたします

「標準的な運賃」とは、トラックドライバーの労働条件を改善し、ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、法令を遵守して**持続的に事業を行ううえで参考となる運賃**を国が示したものです。

持続可能な物流を実現するため、
荷主の皆様、**「標準的な運賃」**の
趣旨をご理解いただき、
ご協力くださますようお願いいたします。

国土交通省「トラック輸送の「標準的な運賃」が定められました」

「荷主」って誰のこと？

いえいえ。
荷主というのは、
荷物の出し手である**発荷主だけではなく**、
荷物の受け取り手である着荷主も該当します。
また、**会社の規模なども関係ありません。**
皆さんの行動も、トラックドライバーの方の
長時間労働の削減のためにとても大切です。

お問い合わせ

荷待ち時間の見直しに当たっては、
都道府県労働局労働基準部監督課の「労働時間管理適正化指導員」にご相談ください。
ご希望があれば、個別に訪問して、取組事例やメリットなどをご説明いたします。

労働局	電話番号	労働局	電話番号	労働局	電話番号
北海道	011-709-2057	石川	076-265-4423	岡山	086-225-2015
青森	017-734-4112	福井	0776-22-2652	広島	082-221-9242
岩手	019-604-3006	山梨	055-225-2853	山口	083-995-0370
宮城	022-299-8838	長野	026-223-0553	徳島	088-652-9163
秋田	018-862-6682	岐阜	058-245-8102	香川	087-811-8918
山形	023-624-8222	静岡	054-254-6352	愛媛	089-935-5203
福島	024-536-4602	愛知	052-972-0253	高知	088-885-6022
茨城	029-224-6214	三重	059-226-2106	福岡	092-411-4862
栃木	028-634-9115	滋賀	077-522-6649	佐賀	0952-32-7169
群馬	027-896-4735	京都	075-241-3214	長崎	095-801-0030
埼玉	048-600-6204	大阪	06-6949-6490	熊本	096-355-3181
千葉	043-221-2304	兵庫	078-367-9151	大分	097-536-3212
東京	03-3512-1612	奈良	0742-32-0204	宮崎	0985-38-8834
神奈川	045-211-7351	和歌山	073-488-1150	鹿児島	099-223-8277
新潟	025-288-3503	鳥取	0857-29-1703	沖縄	098-868-4303
富山	076-432-2730	島根	0852-31-1156		

(2023.9)

陸上貨物の荷主、配送先、元請事業者等の皆さま

自動車運転者の「安全確保の徹底」に ご協力をお願します！

陸上貨物運送事業における労働災害が高止まりしています。
自動車運転者の安全確保のためには、荷主、配送先、元請事業者等の皆さまの取り組みが不可欠です。

新型コロナウイルス感染症拡大により配達需要が増加している中、一人ひとりが安全に安心して働けるよう、安全対策に取り組みましょう！

厚生労働省では、自動車運転者の安全確保のため、以下のガイドラインを策定しています。
具体的な実施事項等は、裏面のチェックリストで確認ください。

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン

陸運業に従事する労働者の荷役作業での労働災害を防止するために、荷役作業場所における安全の確保等、陸運事業者、荷主、配送先、元請事業者などが取り組むべき事項を示したもの。

ガイドラインのポイント

交通労働災害防止のためのガイドライン

交通労働災害の防止を図るための指針として、安全な走行ができない可能性が高い発注の禁止等、事業者や運転者の責務と、荷主、元請事業者等による配慮事項等を示したもの。

ガイドラインのポイント

陸上貨物運送事業における労働災害の傾向

災害は増加傾向

毎年約15,000人が被災しています。

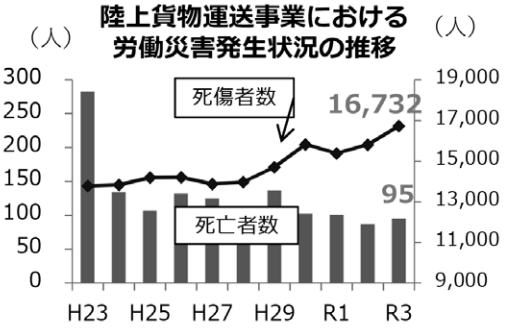

出典：労働者死傷病報告(休業４日以上)、死亡災害報告

７割が荷役作業で発生

毎年約10,000件の災害が
荷役作業で発生しています。

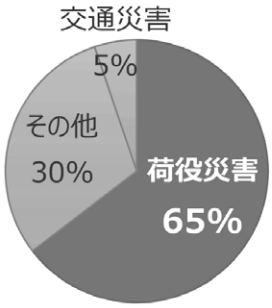

※令和２年の死傷者数15,815人のうち、無作為に1,000件を抽出し、集計したもの
※内訳は作業内容（令和2年）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

安全対策ができているか、以下のチェックリストで確認してください

荷役作業の安全対策チェックリスト
（「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」より）

① 貴社の荷役場所を安全な状態に

- ☐ 荷の積卸しや運搬機械、用具等を使用するための十分な広さを確保している
- ☐ 十分な明るさで作業している
- ☐ 着時刻の分散など混雑緩和の工夫をしている
- ☐ 荷や資機材の整理整頓をしている
- ☐ 風や雨が当たらない場所で作業している

②墜落、転倒、腰痛等の対策

- ☐ 墜落や転落を防ぐ対策をしている
  （手すりやステップ、墜落制止用器具取付設備（親綱等）の設置等）
- ☐ つまずきやすい、滑りやすい場所の対策をしている
  （床の段差・凹凸の解消、床面の防滑、防滑靴の使用等）
- ☐ 人力で荷を扱う作業では、できるだけ機械・道具を使用している

③陸運事業者との連絡・調整

- ☐ 荷役作業を行わせる陸運事業者には、事前に作業内容を通知している
- ☐ 荷役作業の書面契約をしている
- ☐ 配送先における荷卸しの役割分担を安全作業連絡書等で明確にしている
- ☐ 安全な作業を行えるよう余裕を持った着時刻を設定している

※ 上記は、同ガイドラインに示している事項のうち主要なものを記載しています。
詳細についてはガイドライン本文を参照ください。

交通労働災害防止対策チェックリスト
（「交通労働災害防止のためのガイドライン」より）

荷主、元請事業者等による配慮

- ☐ 荷主、元請事業者等の事情での直前の貨物の増量による過積載運行を行わせていない
- ☐ 到着時刻の遅延が見込まれる場合、到着時刻の再設定やルート変更等を行っている
- ☐ 改善基準告示に違反し安全な走行ができない可能性が高い発注をしないようにしている
- ☐ 荷積み・荷卸し作業の遅延で予定時間に出発できない場合、到着時間を再設定し、荷役作業開始まで荷主の敷地内で待機できるようにしている

ご不明な点は、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署へお問い合わせください。

R5.1

国土交通省中国運輸局からのお知らせ

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会【第15回】開催

開催日時：令和6年10月25日(金) 10:00,15:00（同日２回開催）

問題意識等登録ページ

https://forms.office.com/r/Zhrmu9Dxt2

※個人情報の登録を不要としました。参加用URLは常時公開しており、以下のQRｺｰﾄﾞからアクセス可能です。

（ご提供している情報（一部））

・物流効率化法、貨物自動車運送事業法改正の内容
・標準的な運賃・料金改正、標準運送約款改正について
・トラック運送の原価計算、価格交渉（運賃交渉）ノウハウ・事例紹介
・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有。取組みご紹介　など

運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！

直接参加用
二次元バーコード

中国運輸局トラックＧメン活動ご報告

「パトロール」と**「オンライン説明会」**を効果的に行い、発・着荷主に対しトラックドライバーの労働環境改善と、そのための適正な運賃の収受の必要性を訴えています。

パトロール先拠点数 1,077 か所　（R5.8.22～R6.9.3の実績）

オンライン説明会視聴者数累計 2,206人（第13回(R6.8.23)まで）

第12回（R6.7.19開催）説明会アンケート結果より（参加人数236名、回答数26（11%））

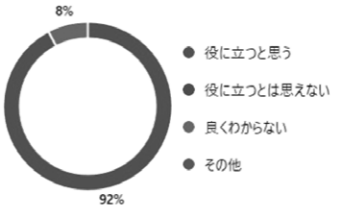

(参加者コメント(一部))

トラック事業者
・2024年問題への対応　他社様の問題意識等を踏まえた改善策など参考になった。

発・着荷主事業者
・2024年問題については、更に詳しく勉強させて頂きました。今後の運送の問題は、深刻であり世の中が全員一緒に改善しなければならない課題と思う。

いつも荷待ちをさせられる
こんな作業までさせられている。
運賃交渉に応じない。
などの荷主等の通報は**目安箱**まで。

中国運輸局ＨＰ

トラック目安箱
荷主先等でのお困りごと
コチラにお寄せください
専用バナー（イメージ）

今月のトピック (国交省・経産省・農水省3省審議会合同会議情報)

令和6年8月26日(金)上記会議の第2回が開催され**「取りまとめ案（現時点のたたき台）」**が示されました。
今後取りまとめのうえ、パブリックコメントが行われる予定です。
その中から「貨物自動車運送事業者等の（努力義務の）判断基準等について」、「「荷待ち時間」と「荷役等時間」の算定方法について」を抜粋してご案内します。

貨物自動車運送事業者等の判断基準等について（改正物効法第 35 条7）

貨物自動車運送事業者等の判断基準等については、以下の事項を取組の例として盛り込むこととする。なお、以下の事項による取組が目標達成に対し業界特性その他の事情により有効でない場合は、これによらないことも可能とする必要がある。

① 積載率の向上等に関する事項については、以下の事項とする。
- 複数の荷主の貨物の積合せにより輸送網を集約すること。
- 過疎地域などトラックドライバーが不足している地域において配送を共同化すること。
- 求貨求車システム等を活用した帰り荷（復荷）の確保により、実車率の向上を図ること。
- 配車・運行計画の最適化に資するシステムを導入すること。
- 運送ごとの貨物の総量の増加のため、輸送量に応じた大型車両の導入を行うこと。

② ①及び関係事業者の取組の実効性確保に資する事項については、以下の事項とする。
- トラックドライバーの荷待ち・荷役等時間を把握し、荷主等が荷待ち・荷役等時間を把握することが難しい場合に情報提供すること。なお、トラックドライバーの荷待ち・荷役等時間の把握に当たっては、デジタルタコグラフ等のデジタル技術の活用に努めること。
- 関係事業者（荷主、倉庫業者等）がトラック予約受付システムを導入している場合は、そのシステムを利用すること。
- 荷主が指示した時刻・時間帯よりも理由なく必要以上に早くトラックドライバーが集荷・配達を行う場所やその周辺の場所に到着しないよう、効率的な配車・運行に努めること。
- 取引先に対して、標準仕様パレットの活用、共同輸配送のための個建て運賃の導入、リードタイムに応じた運賃設定などの提案を行うこと。
- 関係事業者との連携を図るとともに、必要に応じて取引先に対して協力を求めること。
- 物流情報標準ガイドラインへの準拠など物流データの標準化に取り組むこと。
- テールゲートリフターの導入、荷捌き施設の整備など積載率の向上等に伴うトラックドライバーの積卸し作業の負荷低減を図ること。
- 積載率の向上等に当たっては、トラックの過積載など事業の正常な運営が阻害されないよう、関係法令を遵守すること。

「荷待ち時間」と「荷役等時間」の算定方法について

○ 改正物効法では、荷主・物流事業者等が物流効率化のために取り組むべき措置の実施状況の評価の前提となる「荷待ち時間」と「荷役等時間」の算定方法を国が省令で定めることとされている。

○ 「荷待ち時間」と「荷役等時間」の具体的な算定方法は以下のとおりとする必要がある。

（１）荷待ち時間については、以下のとおりとする。

① 到着時刻・時間帯の指示がない場合　トラックドライバーが集荷・配達を行う場所やその周辺の場所に**到着した時刻**（到着後速やかに受付等を行う場合はその時刻）から荷役等の開始時刻までとする。

② 到着時刻・時間帯の指示があった場合　トラックドライバーが集荷・配達を行う場所やその周辺の場所に、指示された到着時刻・時間帯の始期よりも前に到着した場合は、**指示時刻等**から荷役等の開始時刻までとする。

トラックドライバーが集荷・配達を行う場所やその周辺の場所に、指示された到着時刻・時間帯内に到着した場合は、**当該到着時刻**（到着後速やかに受付等を行う場合はその時刻）から荷役等の開始時刻までとする。

トラックドライバーが集荷・配達を行う場所やその周辺の場所に、指示時刻・時間帯の終期よりも後に到着した場合は、**当該到着時刻**（到着後速やかに受付等を行う場合はその時刻）から荷役等の開始時刻までとする。ただし、トラックドライバーの都合で指示時刻等を過ぎた場合については、荷待ち時間として計測しない。

（２）荷役等時間については、以下のとおりとする。

① **トラックドライバーが行う荷役、検品、荷造り、入庫・出庫、棚入れ・棚出し、仕分け、商品陳列、ラベル貼り、代金の取立て・立替え**など、**トラック事業に附帯する業務の開始時間から終了時間まで**とする。

② 荷卸しと荷積みを並行して行うケースや帰り荷（復荷）の積込みを行うケース、輸送用機器を持ち帰るケースなど、１つの施設内で荷卸しと荷積みの両方を行う場合は、積載率の向上等に向けた事業者の取組を阻害しないよう、荷卸しと荷積みを別々に計測することも許容することとする。

○ また、荷待ち時間等については、トラックドライバーが集荷・配達を行う場所やその周辺の場所に到着した後速やかに受付等を行わずに業務上の指示等により休憩する時間は除外するが、**迅速に車両を動かせるような状態での待機や荷役作業中の立ち会いが要求されているなど、業務から完全に離れることができず、実質的に休憩がとれていない時間は、これらの計算から除外しないことを明確化して運用**する。

○ なお、トラックドライバーによる荷待ち時間等の計測については、現状、貨物自動車運送事業輸送安全規則（平成２年運輸省令第 22 号）第８条において大型トラック（車両総重量８トン以上又は最大積載量５トン以上）が対象とされている荷待時間・荷役作業等の記録の義務付けについて、義務付けの範囲の拡大が検討されている。

行政だより

事業主の皆様へ

10 月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※１）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※２）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧いただくか、岡山労働局雇用環境・均等室（電話086-225-2017）にお問い合わせください。

（年次有給休暇取得促進特設サイト URL）
https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/

（※１）年次有給休暇の付与日数のうち、５日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※２）年次有給休暇の付与は原則１日単位ですが、労使協定を締結すれば年５日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

災害発生時等の物資等の緊急支援輸送に係る「災害物流専門家研修」の開催について

当協会では、今後想定される地震や台風、豪雨などの大規模災害に備え、災害時に自治体が管理する物資集積拠点等にて支援物資の仕分け・管理・輸送等を行う専門知識を身につけた「災害物流専門家」の育成を図るため、トラック協会会員事業者を対象とした災害物流専門家育成プログラムを策定しております。

昨年度は、2日間にわたる「A形式（総合型）」研修を実施しました。

つきましては、これを受け今年度はさらに踏み込んだ「B形式（拠点特化型）」研修を下記のとおり標記研修会を実施いたしますので、配車・倉庫業務等の物流実務に携わっているご担当者様に出席いただきますようお願いいたします。

なお、令和6年10月25日（金）迄に別紙出席連絡票によりご回答頂きますようお願い致します。

記

1．開催日時　令和6年11月18日（月）10:00～16:30

2．開催場所　岡山県トラック総合研修会館　2階研修室

住所　岡山市北区青江1-22-33

電話　086-234−8211

以上

【お問合せ先】

（一社）岡山県トラック協会　総務課

TEL　086−234−8211

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

全日本トラック協会では、年末年始に向けた事故防止対策として、下記のとおり第64回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画を策定しました。会員各位におかれましては、本運動の趣旨をご理解の上、全従業員参加の運動となりますよう積極的な取り組みをお願いします。

1. 目　　的　この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間　令和6年11月16日(土)から令和7年1月10日(金)まで

3. 主　　催　全日本トラック協会(以下「全ト協」という。)並びに各都道府県トラック協会

4. 後　　援　国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に改訂した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を踏まえ、同年9月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。また、令和6年10月から飲酒運転に対する処分基準が強化されることを踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化に図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の6割強を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』※を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが対自転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

※全ト協ホームページURL
資料『プラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』
https://jta.or.jp/member/anzen/plan2025seminar.html

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実に行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車の禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にするように書面契約を締結するよう努めるとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考:陸上貨物運送事業労働災害防止協会

「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf

「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2023/05/kaisei_question_answer.pdf

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着

するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

(1)～(2)省略

(3)事業所

① 自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。

② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
<全ト協ホームページ>
URL　https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html

③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。

④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

以　上

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰推薦について

推薦は令和7年1月10日(金)まで

全日本トラック協会では「正しい運転・明るい輸送運動」(詳しくは今月号に掲載)を展開予定ですが、期間終了後本運動に功績のあった従業員及び事業所を対象に下記の表彰基準により表彰が行われます。

該当事業者及び事業所の方は、令和7年1月10日(金)までに**所属支部経由**にてご推薦下さい。ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、「正しい運転・明るい輸送運動」表彰以外には使用いたしません。

記

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰基準

(公社)全日本トラック協会

「正しい運転・明るい輸送運動」の実施にあたり、次の基準に該当するトラック運送事業ならびに運送取扱事業の従業員および事業所もしくは団体につき、選考の上表彰する。なお、表彰の割当については別表のとおりとし推薦の順位に従って上位のものから順次割当数を選考する。

1. 本運動中に無事故であり、かつ本運動を含む暦年の1年間に傷害以上の大きな事故を起こさなかった従業員および事業所。
   (車両の損壊、作業事故、交通事故等すべてを事故とみなし、暦年とは1月1日から同年12月31日までをいう)
2. 本運動期間中に本運動の目標に添う事項に関し、関係当局、地方公共団体あるいは荷主から、感謝もしくは表彰された従業員もしくは団体。
3. 荷役機械、自動車部品および作業方法等の発明、考案もしくは改良を行い、事業経営の改善向上に寄与した者。
4. 人命救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績のあった者。
5. その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全およびサービス向上等に関し、著しく功績のあった従業員および事業所もしくは団体。

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰県別定数

	従業員	事業所・団体
岡山県	2	1

※ 推薦者多数の場合は、選考の上決定させていただきますのでご了承ください。
※ 別紙の表彰推薦者名簿をご記入の上、ご推薦ください。

全ト協会長表彰候補者の推薦

令和6年11月22日(金)推薦締切

(公社)全日本トラック協会では、例年のとおり、会長表彰を実施することになりました。下記、表彰規程に該当する方を当協会へご推薦ください。

ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、全ト協会長表彰以外には使用いたしません。

全ト協表彰規程抜粋

表彰の目的

本会の運営並びにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的とする。

表彰の種類及び対象者

○ 感謝状
- トラック運送事業及び運送取扱事業の役員
- 事業者団体の役員

○ 表彰状
- トラック運送事業の運転者及び、その他の従業員並びに運送取扱事業の従業員

被表彰者の選考基準

(1) トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

(2) 事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

(3) トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者

イ. 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止しその功績が顕著な者

ロ. 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者

ハ. 運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

提出書類

○ 功績調書(様式第1号)

○ 履歴書

○ その他選考の参考となる資料

※受賞者の決定は、令和7年3月の予定です。情報誌にて会社名、氏名を公表します。

新たな特車確認制度及び、トレーラの安全な使用に係る研修会

トレーラの適正な使用等に関しましては、国土交通省からの通達を受け「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」により、確実で継続的な保守管理の徹底をお願いしていることから、標記研修会を実施いたします。

令和6年度の本研修ではさらに、令和４年４月１日施行の新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」について、ネットからの申請方法など、実務に沿った説明もいたします。

ネットから簡単に特車の申請を行うことができるようになった、新たな特車確認制度の利用方法を学べる機会となっておりますので、是非ご利用ください。

☛ 開催内容

2024年
11月22日（金）
時間：１３：１５～１６：４５（受付：１２：５０～）

岡山県トラック総合研修会館　2階
岡山市北区青江1－22－33

講師：(一社) 日本自動車車体工業会
(一財) 道路新産業開発機構

内容
(1) 新たな特車制度の概要と具体的な使用方法について
(2) トレーラのより安全な使用について（火災防止と車輪脱落防止）
(3) 新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、トレーラに係わる最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について
(4) 実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性

参加費 ： 無料

☛ 申込方法(申込期限：11月15日（金）)

【パソコン】
1 岡山県トラック協会 HP にアクセス
2 【新着情報：協会から：セミナー】
新たな特車確認制度及び、
トレーラの安全な使用に係る研修会
参加申込フォーム
3 必要事項を入力
4 申し込み完了後、所定のアドレスに
受付完了メールが届く

【スマホ】
1 右の QR コードを読み込む
2 必要事項を入力
3 申し込み完了後、所定の
アドレスに受付完了メールが
届く。

お問い合わせ先：岡山県トラック協会　指導課　TEL：０８６－２３４－８２１１

令和６年度 主な助成事業の申請状況

令和6年9月10日現在

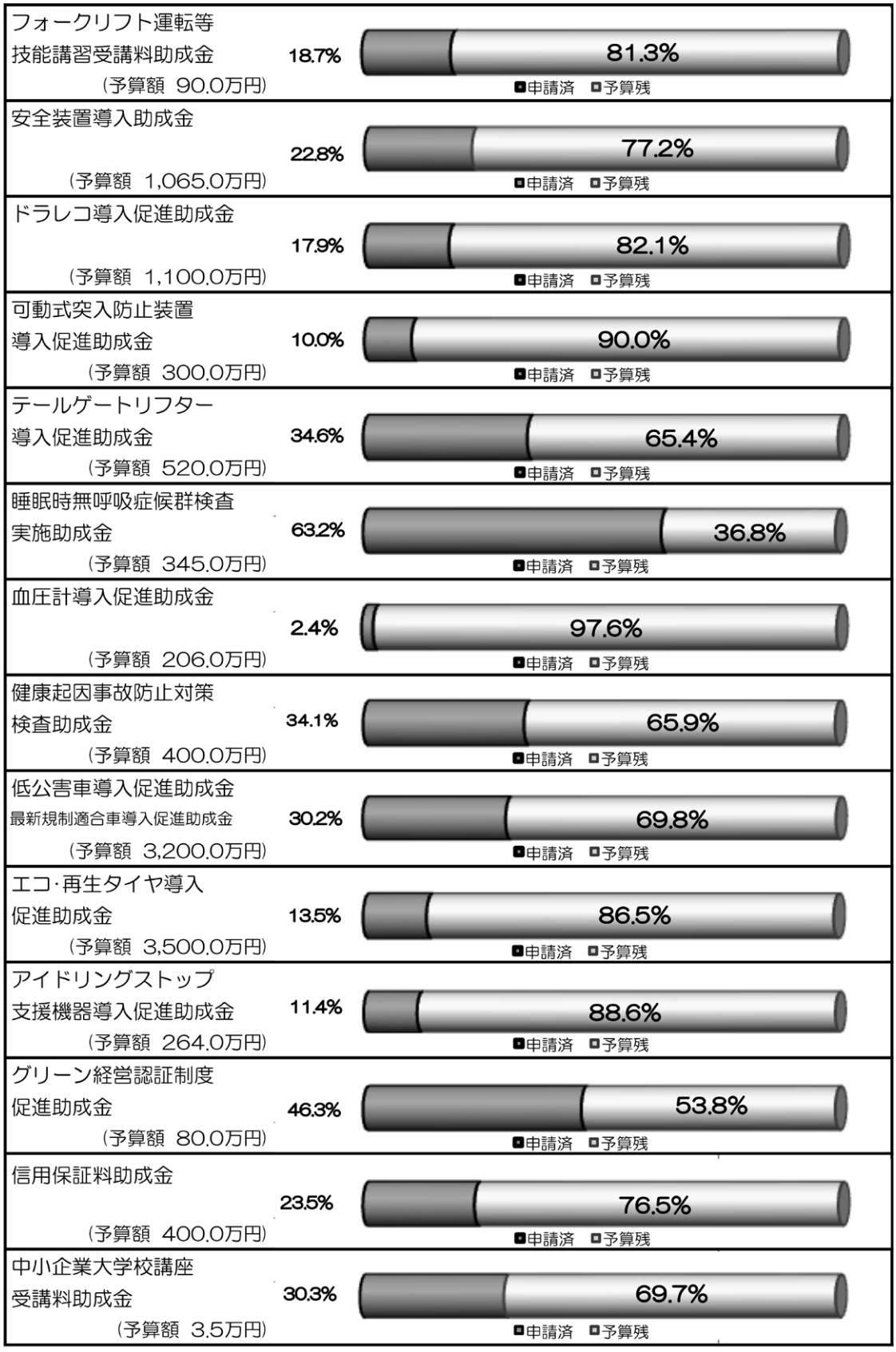

令和６年度 主な助成事業の申請状況

令和6年9月10日現在

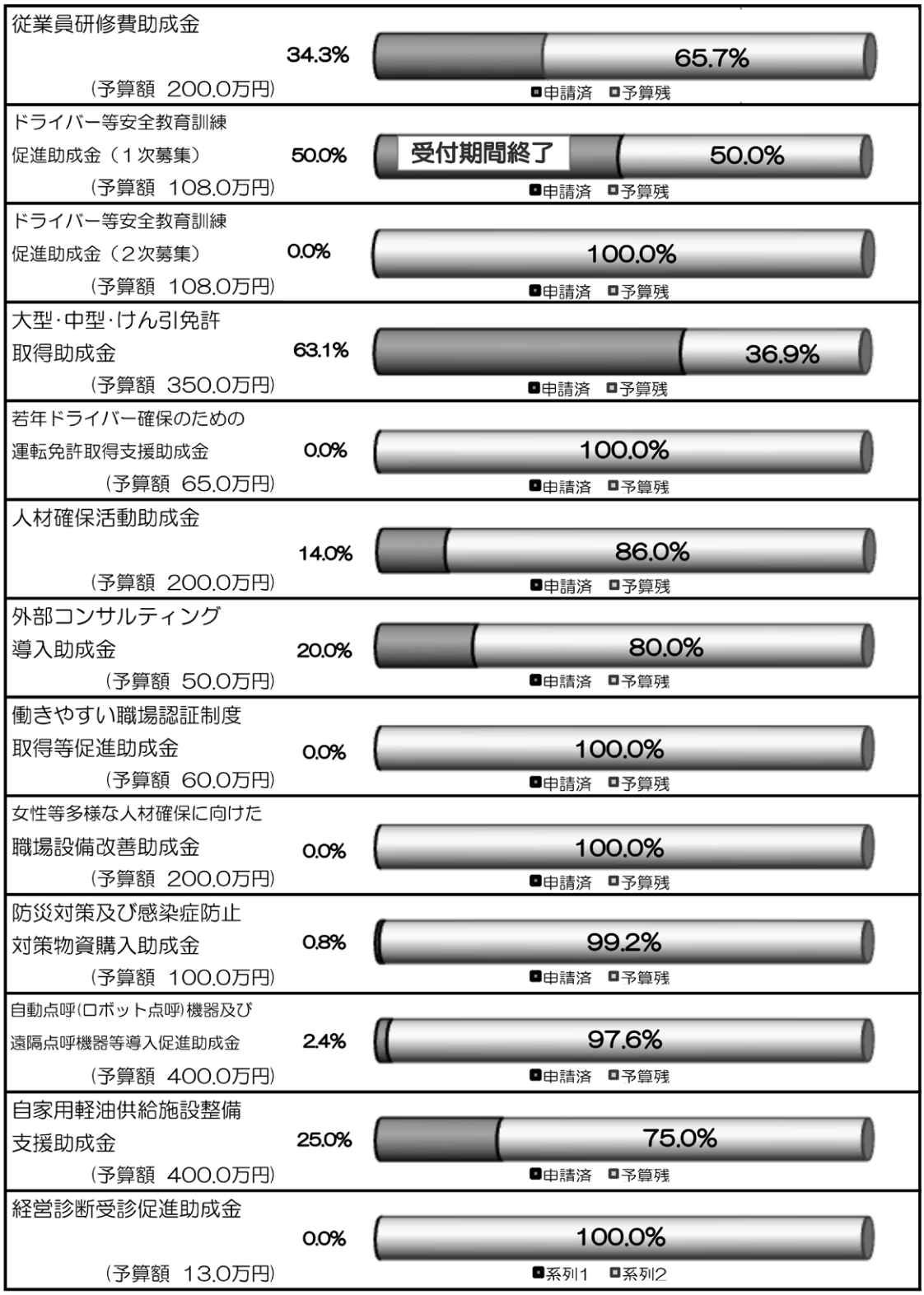

一般社団法人 岡山県トラック協会
青　年　協　議　会
会員募集中！

協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う**若手経営者や後継者**が、**研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展**を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、**多くの仲間**とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、**新たな時代に対応できる経済人**になれたら良いと考えています。

会員資格

岡卜協会員で５０歳以下の経営者、後継者及び管理者

会費　２４，０００円／年

活動内容

・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
・各種研修会の開催
・他団体、他県を含めた会員相互の交流
・交通安全教室の開催

…等

入会等のお問い合わせ

一般社団法人　岡山県トラック協会
青年協議会　事務局
田邊・清原

TEL 086-234-8211　https://okayama-ta.or.jp/activity/young/

トラック協会　会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

（１）まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援（WEBセミナーによる案内）

（２）各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

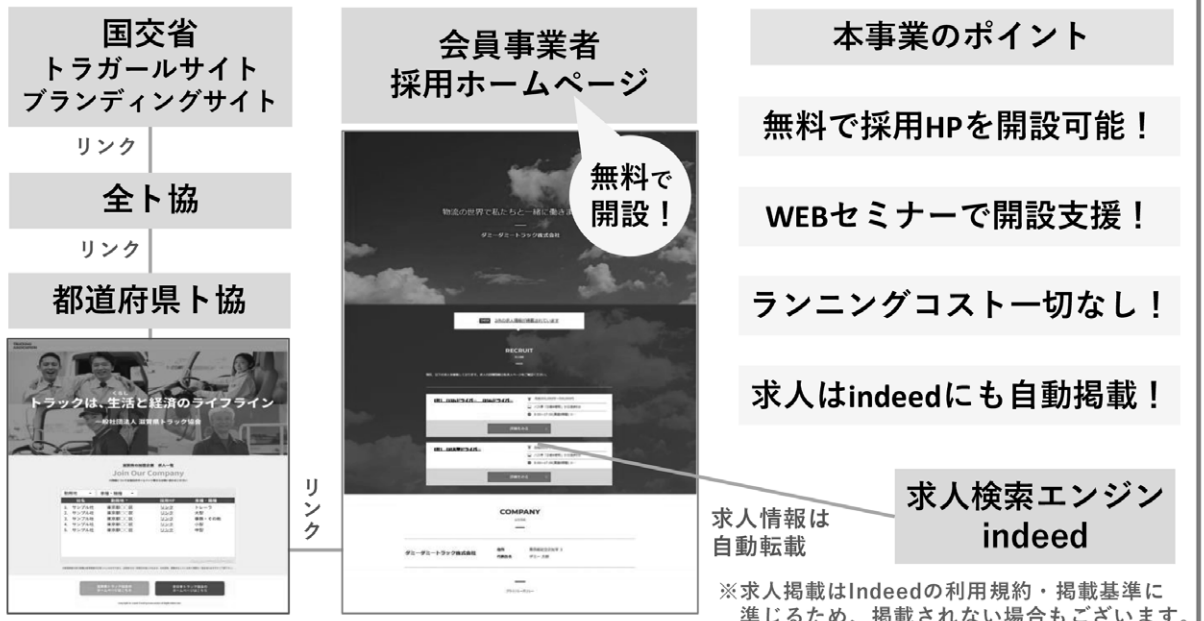

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

会員事業者の本事業への参画パターン

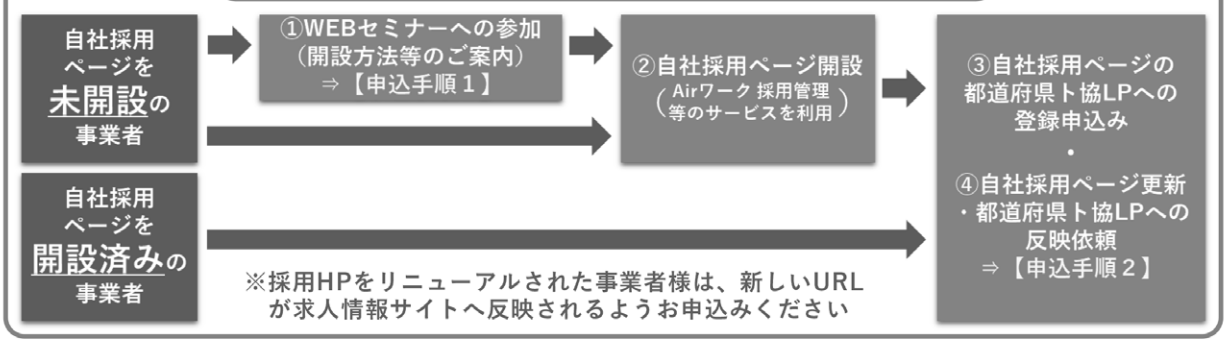

※採用HPをリニューアルされた事業者様は、新しいURLが求人情報サイトへ反映されるようお申込みください

公益社団法人 全日本トラック協会　　岡山県トラック協会

申込手順１：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。
参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧いただき、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

▼WEBセミナー開催予定一覧

https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html

申込手順２：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：tanabe@okayama-ta.jp／FAX086-234-5600）

企業名・支社名（または部署名）　　担当者名

電話番号　　メールアドレス

採用HPのURL　※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください　（記載例）https://truckbrecruit.jbplt.jp/

http

勤務地１　市・区・町・村までの記載でお願いします。

募集車種・職種（勤務地１）　※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます

☐ 小型　☐ 中型　☐ 大型　☐ トレーラー　☐ 事務・その他

勤務地２　市・区・町・村までの記載でお願いします。

募集車種・職種（勤務地２）　※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます

☐ 小型　☐ 中型　☐ 大型　☐ トレーラー　☐ 事務・その他

勤務地３　市・区・町・村までの記載でお願いします。

募集車種・職種（勤務地３）　※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます

☐ 小型　☐ 中型　☐ 大型　☐ トレーラー　☐ 事務・その他

▼フォームによるお申込みの場合

左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7

ＮＡＳＶＡ岡山支所開業日カレンダー

適性診断開業日　休業日　被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2024年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	(3)	4	5
6	7	8	9	(10)	11	12
13	14	15	16	(17)	18	19
20	21	22	23	(24)	25	26
27	28	29	30	(31)		

2024年11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	(7)	8	9
10	11	12	13	(14)	15	16
17	18	19	20	(21)	22	23
24	25	26	27	(28)	29	30

2024年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	(5)	6	7
8	9	10	11	(12)	13	14
15	16	17	18	(19)	20	21
22	23	24	25	(26)	27	28
29	30	31				

2025年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	(9)	10	11
12	13	14	15	(16)	17	18
19	20	21	22	(23)	24	25
26	27	28	29	(30)	31	

2025年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	(6)	7	8
9	10	11	12	(13)	14	15
16	17	18	19	(20)	21	22
23	24	25	26	(27)	28	

2025年3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	(6)	7	8
9	10	11	12	(13)	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	(27)	28	29
30	31					

適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断･･･負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断･･･2,000円 （定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断･･･2,000円 （定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断･･･カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、**岡山県トラック協会の助成期間は**
例年4月1日～翌3月10日までとなっています。
※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

■適性診断について
インターネットまたはお電話での予約が必要です。
電話　０８６－２３２－７０５３
会場　岡山県トラック総合研修会館３階
住所　岡山市北区青江１丁目２２-３３

時間帯（２０分前にお越しください）		※職員勤務状況により若干異なる場合があります
①　９：００の部	一般・初任・適齢	
②１０：３０の部	一般・カウンセリング付一般・特定	
③１３：３０の部	一般・初任・適齢	
④１５：００の部	一般	

適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい！』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：１,１００円(税込)/日】　※協会支部から貸りると無料

★ **レンタル期間中はいつでも適性診断を受診できます。**
　【注】 ただし、初任診断・適齢診断を受診の場合は、
　　後日、ナスバ支所等にてカウンセリングが必要です。
★ **Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません！**
★ **診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用！**
★ **レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込！**

診断機器(イメージ)

NASVA　ナスバは安全・安心のパートナー
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～
独立行政法人 自動車事故対策機構

閲覧室

各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

岡山県トラック協会
自動車事故対策機構

トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

●運用日
月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）
※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。

●申し込み方法
受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

備中支部（0866-83-1365）美作支部（0868-26-4436）

※初任・適齢診断は診断を受診後にカウンセリングを受けなければなりません。

トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

●申し込み方法
下記の実施予定日の前日までに、ＮＡＳＶＡ岡山支所にお電話で予約をしてください。
※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先　　ＮＡＳＶＡ岡山支所（℡：０８６－２３２－７０５３）
開始時刻　備中支部　　１０：３０～（３０分～１時間程度）
　　美作支部　　１１：００～（３０分～１時間程度）

出前カウンセリング実施予定日

備中支部（矢掛輸送サービスセンター）
１０月３０日(水)、１１月：なし、１２月２５日(水)
※１月以降の日程は後日公表いたします。

美作支部（津山輸送サービスセンター）
１０月：なし、１１月２５日(月)、１２月２４日(火)
※美作支部工事のため開催しない月がございます。
臨時会場（勝央町）にて実施いたしますので詳細は予約時にご確認ください。

※令和３年度より備前支部、令和５年度より倉敷支部の出前カウンセリングを当面休止しております。

●出前カウンセリングまでの流れ

① トラック協会各支部、貸出機器、自社の所有機器で診断を受診（パソコンでの診断）

② ＮＡＳＶＡ岡山支所に出前カウンセリングの予約（診断結果の説明）

③出前カウンセリングに参加
※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡ししますので、診断終了時には印刷されません。

令和６年度　運行管理者等指導講習のご案内について

前・後期日程（対面方式のご案内）自動車事故対策機構　岡山支所

基礎講習（貨物関係）の開催日程について	
令和６年１１月２７日(水)～２９日(金)	**岡山県トラック総合研修会館 ４階大会議室**
令和６年１２月４日(水)～６日(金)	**岡山県トラック総合研修会館 ４階大会議室**
令和７年１月１５日(水)～１７日(金)	**岡山県トラック総合研修会館 ４階大会議室**

受　　付　８：４０～９：３０

講習時間　**１日目**９：３０～１６：５０　**２日目**９：３０～１６：３０
３日目９：３０～１６：００　（昼休み１２：００～１３：００）

※**１日目のみ上記時間に受付を行います。**

一般講習（貨物関係）の開催日程について	
~~令和　６年　８月　８日（木）~~	~~**岡山県トラック総合研修会館　２階会議室**~~
~~令和　６年　８月　９日（金）~~	~~**岡山県トラック総合研修会館　２階会議室**~~
~~令和　６年　８月２２日（木）~~	~~**水島愛あいサロン**~~
~~令和　６年　８月２３日（金）~~	~~**水島愛あいサロン**~~
~~令和　６年　８月２９日（木）~~	~~**岡山県トラック総合研修会館　４階大会議室**~~
~~令和　６年　９月１３日（金）~~	~~**リージョンセンター津山**~~
~~令和　６年　９月１７日（火）~~	~~**岡山県トラック総合研修会館　３階 NASVA 事務所**~~
令和　６年１０月１０日（木）	**リージョンセンター津山**

岡山会場　　**受付：**　８：４０～　９：３０
講習時間：　９：３０～１６：００（昼休み１１：５０～１２：５０）
倉敷・津山会場　　**受付：**　９：１０～１０：００
講習時間：１０：００～１６：３０（昼休み１２：２０～１３：２０）

※**上記日程は対面方式の講習です。**
動画視聴方式の講習日程については次ページの講習案内をご覧ください。

●お申し込みについて

・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構（ＮＡＳＶＡ）」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。（https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user）
・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせください。（**TEL:０８６－２３２－７０５３**）
・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。

令和６年度 運行管理者等指導講習のご案内について
(動画視聴方式のご案内)

自動車事故対策機構 岡山支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
当機構では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各講習会場の参加人数を制限して講習を開催しております。このような中、少しでも受講機会を増やす取り組みとして、この度、パソコン等を使用した動画視聴方式による一般講習を実施することとしました。下記の内容で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

【一般講習開催日程】

10月3日(木)、~~10月5日(土)~~、10月24日(木)、10月29日(火)、
10月31日(木)、11月7日（木)、11月12日（火)、~~11月16日（土)~~、
11月21日（木)、11月28日（木)、12月7日（土)、12月17日（火)、
12月19日（木)、1月9日（木)、1月16日（木)、1月21日（火)、
1月23日（木)、1月28日（火)、1月30日（木)、2月1日（土)、
2月6日（木)、2月13日（木)、 2月15日（土)、2月20日（木)、
2月27日（木)、3月1日（土)、3月6日（木)

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

原稿作成時に満員の日程については横線を引いております。

【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室･会議室
〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館３階
※適性診断室･会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

●講習時間

受付　　： ９：００～ ９：３０
講習時間： ９：３０～１６：００
昼休み　： １２：００～１３：００
※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

●講習の対象者

①前年度の一般講習を受講されていない運行管理者の方
②今年度、初めて選任の届出を出された運行管理者の方
※ただし、基礎講習を過去に受講していない方は基礎講習を受講してください
③補助者又はそれ以外で受講を希望される方
※補助者の方には、講習を定期的に受講する義務はありません。

●持参物

①受講料３，２００円
※岡山県トラック協会の会員事業者様は助成があります。(受講時１，０００円支払)
②予約確認書
③運行管理者指導講習手帳
④運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類（上記の指導講習手帳をお持ちでない方）
⑤写真（縦 3.0cm×横 2.4cm）
※手帳をお持ちでない方、手帳に写真がない方、手帳の証明欄が満欄の方のみ
⑥筆記用具
⑦昼食　　※現在お弁当の販売はございません。

●お願い

○マスク着用は、個人の判断に委ねていますが、咳、くしゃみが出る場合には、マスクを着用いただく等、周りの方へのご配慮をお願いします。
○体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には、受講のとりやめを要請することがあります。
※その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
○当日は換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。

●申し込み方法

・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構（ＮＡＳＶＡ）」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。（https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user）
・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせ下さい。（**TEL:０８６－２３２－７０５３**）
・定員に達し次第締め切りとさせていただきますが、キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。

【一般講習申し込みに関するお問い合わせ先】
自動車事故対策機構 岡山支所

TEL（086）232-7053
FAX（086）231-6742

NASVA 安全マネジメントセミナーの開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

リスク感受性向上セミナー	**11月7日(木)**	中間管理者層に必要な「現場のリスクに気づく力」の向上を図るため、現場に存在する具体的な安全上のリスクの事例を交えながらケーススタディ等を行う。
防災マネジメントセミナー	**2月27日(木)**	「運輸防災マネジメント指針」について、概要解説と併せて自社の防災体制のチェックや災害リスクの分析手法を習得するためのワークショップを行う。

セミナー時間　　１３：３０～１７：００　受付　１３：００～
セミナー会場　　・リスク感受性向上セミナー、防災マネジメントセミナー
岡山県トラック総合研修会館２階（岡山市北区青江１－２２－３３）
受講手数料　　５，２００円
（岡山県バス協会会員事業者でバス業態での受講は全額協会負担）

●リスク感受性向上セミナー・防災マネジメントについては FAX でお申し込みできます。
インターネット予約の場合は、『NASVA　認定セミナー予約システム』で検索

【　受　講　申　込　書　】

受講希望セミナー名　　・リスク感受性向上　・防災マネジメント
※受講を希望されるセミナー名に「○」印を付してください。

受講者情報	ふりがな					
	氏　名					
	生年月日	昭和　・　平成　　年　　月　　日				
	役　職	役員・管理者等・その他 ※「○」印を付してください。	経営管理部門要員　はい　・　いいえ			
事業者情報	会社名					
	営業所名					
	所在地	〒（　　-　　）				
	連絡先	TEL		fax		
	業　態	バス	ハイタク	トラック	その他	
	保有車両数	～４９両	５０～９９両	100～199 両	200～299 両	300 両以上
	役職		※受講証に複数社の記載を希望する　□			

※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック	希望しない　□

申込先　　FAX（０８６－２３１－６７４２）
TEL（０８６－２３２－７０５３）

閲覧室

福山で適性診断が受けられます！

2024年度　福山サテライト開業日カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	福山 2	3	4	5
6	7	8	9	福山 10	11	12
13	スポーツ 14	15	福山 16	17	18	19
20	21	22	23	福山 24	25	26
27	28	29	30	福山 31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
文化 3	振休 4	5	福山 6	7	8	9
10	11	12	13	福山 14	15	16
17	18	19	20	21	22	勤労 23
24	25	26	27	福山 28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	福山 4	5	6	7
8	9	10	11	福山 12	13	14
15	16	17	福山 18	19	20	21
22	23	24	25	福山 26	27	28
29	30	31				

…休業日　　…初任診断・適齢診断・ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ付一般診断実施日
（一般診断は受診できません）

1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9：00（土曜日のみ）	10：30（土曜日のみ）	13:30	15:00
初任・適齢診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング付一般診断	受診時間	12:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は
カウンセリングのみで来所することもできます。

2. 福山サテライト会場

〒720－0067　福山市西町1丁目13－18　広島県トラック協会東部研修センター3階

受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

・岡山県トラック協会員様の場合

◆ 一般診断・・・負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成）
◆ 初任診断・・・2,000円 （定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）
◆ 適齢診断・・・2,000円 （定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）

予約受付は福山サテライトへ　☎084－982－7615

閲覧室

管理者の皆様へ

適性診断結果をもっと有効に活用しましょう！

適性診断活用講座のご案内

心理的面から運転手をサポートする
カウンセリング的助言指導方法(話し方、
接し方)を一緒に学んでみませんか？

（１）講座内容　① 適性診断票（結果）の見方について　・・・　30分
② 適性診断票（結果）の具体的な活用の仕方について　・・・　30分
③ ロールプレイング　・・・　2時間30分　（①②③合計3時間30分）
ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。

（２）手 数 料　２，７００円（テキスト代、消費税込み）

（３）そ の 他　ご不明な点については、ＮＡＳＶＡへお問い合わせください。

（４）日　　程　実施時間　１３：３０～１７：００まで　（受付１３：００～）

岡山：令和6年11月14日（木）　岡山県トラック総合研修会館2階

閲覧室

※こちらの申込書に必要事項を記入の上ＦＡＸしてください。

受　講　申　込　書			
フ リ ガ ナ			
受講者氏名			
生年月日	昭和 平成　年　月　日　（　歳）		
会社名		営業所	
連絡先	電話：　ＦＡＸ：		

申込ＦＡＸ番号：　086-231-6742

詳細を知りたい方はナスバのHPへ

NASVA　活用講座　検 索

独立行政法人自動車事故対策機構
岡山支所
TEL086-232-7053

ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

“ドライブレコーダーKYT”

DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、
その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える
危険予知トレーニング教材（DVD・CD・解説テキスト）を作成いたしました。
ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても
事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング

DVD

トレーニングシート

KYT-II
頒布価格
1,000円（消費税込み）

KYT-III
頒布価格
1,000円（消費税込み）

KYT-IV
頒布価格
2,000円（消費税込み）

KYT-V
頒布価格
3,000円（消費税込み）

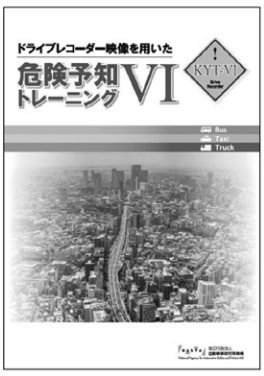

KYT-VI
頒布価格
4,000円（消費税込み）

- DVD+トレーニングシートCD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録！
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能！

※「KYT-Ⅱ」「KYT-Ⅲ」「KYT-Ⅳ」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。
本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダーKYTを購入したものの
どうしたら上手く指導できるんだろうか？

ナスバにお任せください！
講師を派遣いたします。

ナスバちゃん

詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。 ナスバ 検索 https://www.nasva.go.jp

NASVA ナスバ

独立行政法人
自動車事故対策機構
岡山支所

お問合せ：ナスバ岡山支所
TEL：086-232-7053

閲覧室

運転適性診断
一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で適性診断が受信できます。

ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて国土交通省の認定を取得

トラック協会会員様は助成対象となります。

最短40分で診断完了！

全ての検査が１つの診断機で完了！

●リニューアルした機械診断

→

●1台のPCで診断が完了！
※夜間視力は別途測定

→

●カウンセリング
（初任診断、適齢診断）

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円 →	0円
初任診断	4,800円 →	2,000円
適齢診断		

<基本開催日時>

初任・一般・適齢診断
（毎週） 月・火・水・木・金
①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。

アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分
※お車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ 岡山支店
☎086-238-4753 📠086-238-4763
〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F
お申込みはホームページからご検索下さい！

こちらからもお申込み可能です！

※国自総第387号（旅客）
※国自総第419号（貨物）

お知らせ

運行管理者等指導講習
一般講習

一般・基礎講習とも
出張の場合は別途
交通費が必要です。

- **DVD上映による講習です。**
- **出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**
  ※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- **2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

●時間10:00～16:00
（休憩含む）

ご利用料金

受講料（1名あたり）
3,200円 → **岡山トラック協会員様 1,000円（税込）**
★講習は**5時間**です。

＜基本開催日程＞※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

9月	2日（月）	6日（金）	7日（土）	9日（月）	10日(火)	11日(水)	12日(木)	17日(火)
	18日 (水)	19日 (木)	20日 (金)	21日(土)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)
10月	1日（火）	2日(水)	3日(木)	7日（月）	8日（火）	9日（水）	10日(木)	18日(金)
	21日 (月)	22日 (火)	23日 (水)	24日(木)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)
11月	1日（金）	2日(土)	8日（金）	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)	17日 (日)
	18日 (月)	22日 (金)	25日(月)	29日(金)				

運行管理者等指導講習
基礎講習

テールゲートリフターの特別教育
2024年2月1日より義務化
Zoom（ﾘﾓｰﾄ）にて毎月20回ほど開催
お気軽にお問い合わせください。

- **DVD上映による講習です。**
- **出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**
  ※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- **運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**
  ★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

明日からの業務に
役立つ！
YSSオリジナルの
テキスト付き！

ご利用料金

受講料（1名あたり）
8,900円 → **岡山トラック協会員様 4,000円（税込）**
★講習は**3日間で計16時間**です。

●時間10:00～16:30
（休憩含む）

＜基本開催日程＞※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

9月	3日~5日	28日~30日				
10月	4日~6日	15日~17日	25日~27日			
11月	5日~7日	9日~11日	19日~21日	26日~28日		

ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店
☎086-238-4753 📠086-238-4763
〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F
お申込みはホームページからご検索下さい！ ※国自安第150号（貨物）

こちらからもお申込み
可能です！

閲覧室

お知らせ

会員名簿（令和6年度）変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載　　（令和6年10月）

NO.	事業者名	変更内容	変更後
1	㈱アース	退　　会	
20	昭成建材㈱	F　A　X	0866-31-7323
83	一本松商事㈱	F　A　X	0869-64-3004
453	近藤エクスプレス㈱	退　　会	
503	三輝㈱	退　　会	
546	JPロジスティクス㈱　岡山支店	代表者名	塩田　宏之
573	上道運輸㈱	代表者名	藤原　祐介
958	日本通運㈱　総社営業課	社　　名	日本通運㈱　岡山支店（NX総社）
1040	引地商事運輸㈲	代表者名	引地　代輔
1280	室山運輸㈱	役 職 名	代表取締役
		代表者名	昇　智浩
1464	ワールドトランス㈱　岡山営業所	代表者名	谷口　修一
1469	㈱若林平三郎商店	代表者名	若林　美樹
霊柩12	紫園㈲	退　　会	

閲覧室

新規に入会された方のご紹介

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
533	㈲サンキ･メディハート　岡山営業所	取締役社長 沖世　泰司	〒701-0304 都窪郡早島町早島4962-21	TEL 086-476-8063 FAX 086-476-8064	倉敷
609	食協ロジスティックス㈱　岡山営業所	営業所長 高村　秀浩	〒719-0243 浅口市鴨方町鴨方984-1	TEL 0865-43-0880 FAX 0865-43-0881	笠岡
967	㈱西日本ランバー　足守営業所	代表取締役 川上　　操	〒701-1463 岡山市北区足守1728-1	TEL 086-295-9911	岡山
1458	㈱ロンコ･ジャパン　岡山支店	支　店　長 船戸　　渉	〒705-0011 備前市香登西177-1	TEL 0869-92-4776 FAX 0869-92-4786	和気

退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

（例）

退会予定日	退会届の到着日	退会日	請求する月
令和6年10月1日	令和6年10月1日	令和6年10月1日	令和6年10月分まで
令和6年10月31日	令和6年10月20日	令和6年10月31日	令和6年10月分まで
令和6年10月31日	令和6年10月31日	令和6年10月31日	令和6年10月分まで
令和6年10月31日	令和6年11月1日	令和6年11月1日	令和6年11月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086- 234- 8211）までご連絡をお願いいたします。

軽油価格動向推移表（全国平均・中国地区）

2024年8月23日 現在
（公社）全日本トラック協会

消費税抜きの価格となります

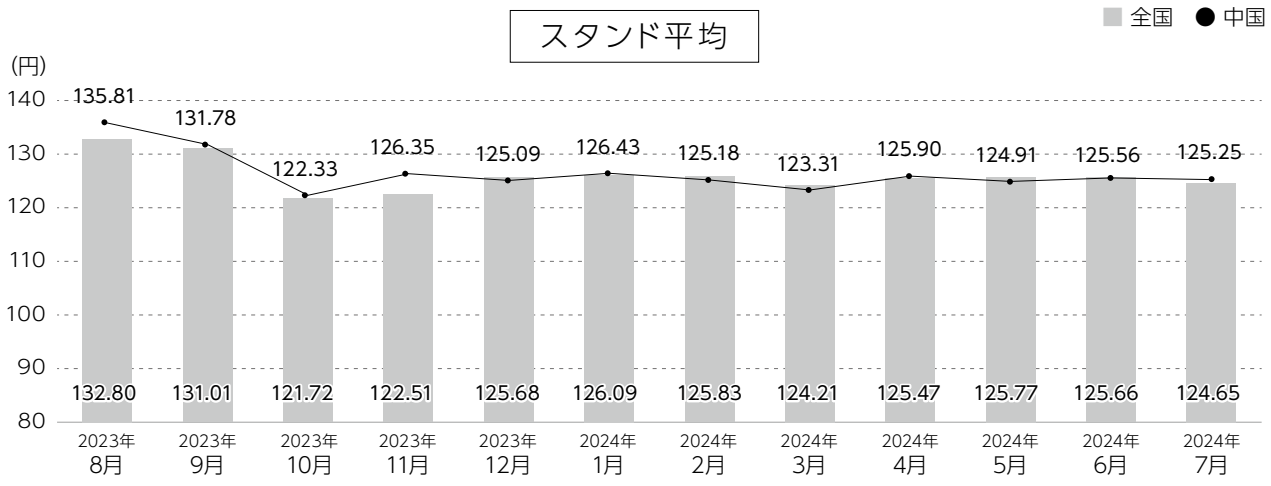

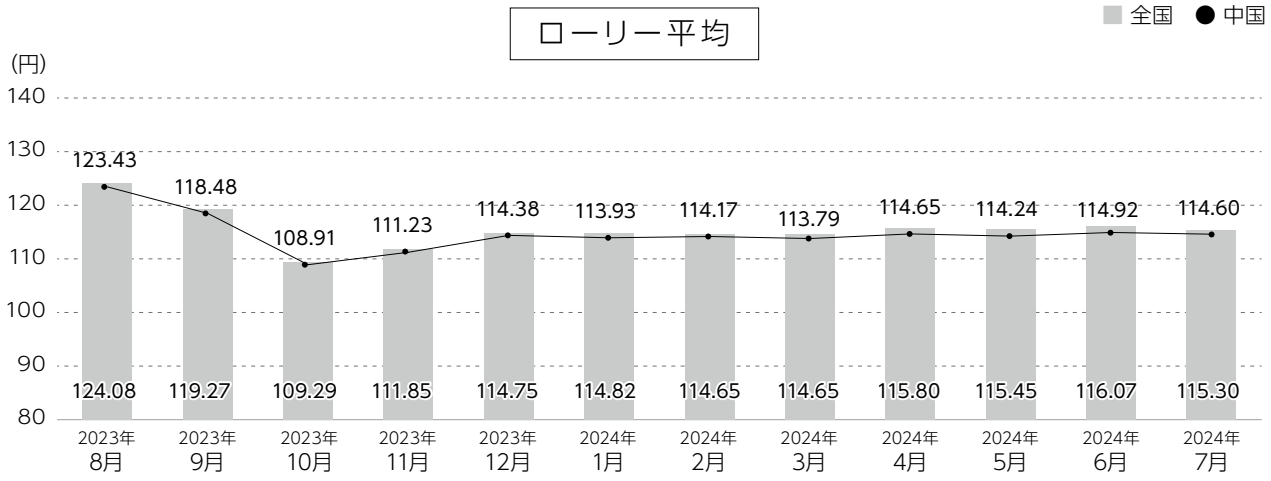

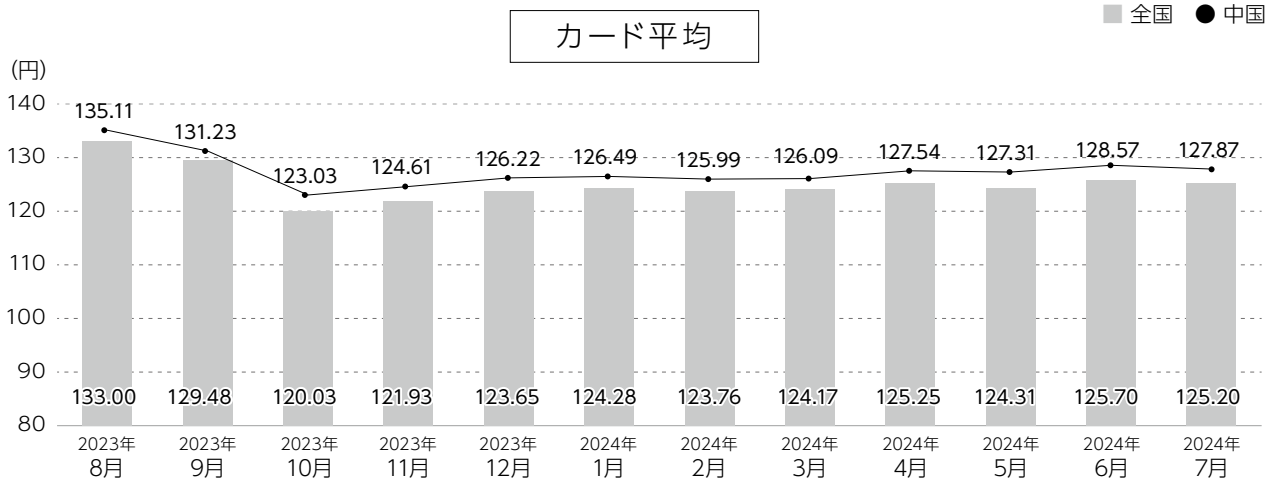

申込書関係

災害物流専門家研修 出席連絡票

別紙

年　　月　　日

（一社）岡山県トラック協会
総務課　宛
FAX：086-234-5600

受講者 所属先情報	事業者名（必須）	
	支店・営業所名（必須）	
	所在地（必須） ※都道府県名からご記入下さい	〒　　－
	電話番号（必須）	
	ＦＡＸ番号	
	事業内容 （当てはまるものにレ点）	□　貨物自動車運送事業 □　倉庫事業
受講者 個人情報	氏名（必須）	（ふりがな）
	所属先の部署・役職（必須）	
	生年月日（西暦）（必須）	年　　月　　日
	個人電話番号	
	個人メールアドレス	

※ １０月２５日（金）までにＦＡＸにてご返信頂きますよう、お願いいたします。

研修を受講される皆様へ

研修修了者は、全ト協及び当協会が管理する「災害物流専門家研修」修了者データベースに登録させていただきます。

災害発生時に自治体等から協力要請があった際には、当協会より対応のご協力をお願いする場合があります。

ご提供いただいた個人情報は、上記の目的に関する限りで使用いたします。

正しい運転・明るい輸送運動　表彰推薦者名簿

協会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日現在

【従業員】　（表１）

事業所・団体名	フリガナ 氏　　名

【事業所・団体】　（表２）

事業所・団体名　　フリガナ

申込書関係

令和　　年　　月　　日

功　績　調　書

協会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1．事業所の住所 及び名称 代表者氏名	
2．被表彰候補者の ふりがな 役職　氏　　名 生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日 生まれ
3．推薦順位	
4．推薦理由	
5．賞罰、勤務成績、 素行等、参考と なる事項	

一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本　　会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211(代) FAX 086-234-5600
岡山支部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-3211 FAX 086-234-5600
倉敷支部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備中支部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美作支部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450 ※7月16日から11月末まで改修工事のため、備前輸送サービスセンターで業務を行います。
備前支部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒 700-0941　岡山市北区青江1-22-33　1階 TEL 086-234-1332　FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒 700-0941　岡山市北区青江1-22-33　2階 TEL 086-234-8100　FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構　岡山支所 運行管理者各講習・適性診断等に関するお問い合わせはこちらへご連絡ください。	〒 700-0941　岡山市北区青江1-22-33　3階 TEL 086-232-7053　FAX 086-231-6742

ホームページをご活用ください

https://okayama-ta.or.jp

岡山県トラック協会　検索

会員事業者に対して可能な限り早く、きめ細かい情報を伝えることを基本としてホームページでの情報提供をメインで行っております。また、詳細で情報量の多いものについても、国や関係団体等のサイトを活用しながら提供させていただきます。

定期的な閲覧と積極的なご活用をお願いいたします。

本誌の内容も閲覧できるようになりました。

「協会の取り組み」→「おかやまトラック輸送情報/今月の行事」からご覧ください。

編集発行　令和6年10月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会
〒700-8567　岡山市北区青江1-22-33
TEL.086（234）8211　FAX.086（234）5600
URL：https://okayama-ta.or.jp

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。
また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。
※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

同封資料

- 物流パートナーシップセミナー
- SHARE THE ROAD（シェア・ザ・ロード）
- 夜間通行止めについて（舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道、山陰近畿自動車道）
- 共済
- おかやまマラソン
- 夜間通行止めのご案内（米子自動車道 米子IC～蒜山IC～蒜山）
- 岡山県トラック協会 献血紹介状
- はたらくトラックファミリーフェスタ2024

回　覧

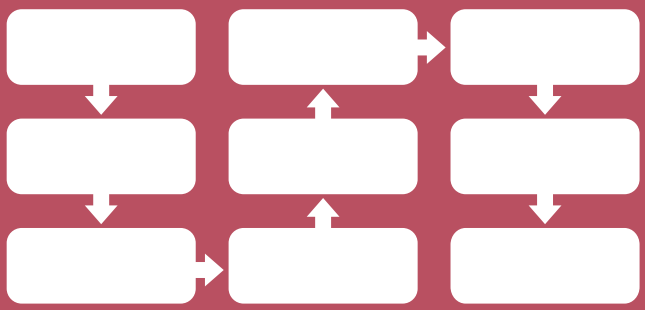

VEGETABLE OIL INK
Waterless Printing. Naturally.
本誌は、植物由来の油を原料にしたインキを使用し、環境にやさしい水なし方式で印刷されています。